

前回定例会（平成 23 年 9 月 8 日）以降の行政の動き

平成 23 年 10 月 5 日
新潟県原子力安全対策課

1 安全協定に基づく状況確認等

ア. 9月9日、月例状況確認（県、柏崎市、刈羽村）

〔主な確認内容〕

- ・ 1号機：海水熱交換機建屋水漏れ現場
- ・ 1号機：残留熱除去系警報発生（ヒューズ引き抜き）現場
- ・ 1号機：蒸気乾燥機／湿分分離器吊具ボルト損傷現場
- ・ 7号機：漏洩燃料特定作業現場
- ・ その他：環境試料（松葉）採取現場

2 福島県原子力災害に係る対応

（1）原子力発電所の安全対策、防災対策等

ア. 国への要請（原子力発電関係団体協議会）

9月13日、原子力施設立地道県で構成する原子力発電関係団体協議会から、早急に予算措置すべき事項等について、国へ要請しました。

〔要請した内容〕

- ・ 原子力防災体制の整備について
- ・ 放射性物質を含む廃棄物等に対する対策について
- ・ 放射性物質による農林水産業や畜産業等への被害等に対する対策について
- ・ ストレステスト等に係る具体的な説明について
- ・ 原子力安全規制体制の見直しについて

イ. 国への要請（知事会）

9月21日、全国知事会から、福島第一原子力発電所事故への対応等について、国へ要請しました。

〔要請した内容〕

- ・ 原発災害からの地域再生に向けた特別法の制定
- ・ 原子力発電所事故の早期収束と放射線対策の着実な実施
- ・ あらゆる損害に対する迅速かつ十分な賠償の実施 他

(2) 放射線・放射能の監視

県が実施している主な放射線・放射能の調査を次表に示しました。調査結果については、随時、県のホームページ等でお知らせしています。

県が実施している主な放射線・放射能の調査（10月5日現在）

	項目等	概要
放射線の調査	モニタリングポスト	柏崎刈羽の11箇所に加え、県内6箇所に可搬型のポストを設置して常時監視しています。〈原安課〉
	サーベイメータ	市町村に放射線測定器を貸出し、学校等での空間放射線量の測定を支援しています。〈原安課〉
放射能の調査	河川水・水道水	県内の河川水・水道水を毎日測定しています。〈生活衛生課〉
	食品（流通食品）	県内産、県外産の流通食品（野菜・食肉・魚介類等）を毎日測定しています。〈生活衛生課〉
	米（玄米）	23年度産米について、出荷に先立ち、県内全市町村で調査を実施しました。9月21日終了。〈農産園芸課〉
	牛肉（県内産）	県内産牛肉について、出荷に先立ち全頭検査を実施しています。〈生活衛生課〉
	汚泥（下水道等）	下水道で発生する汚泥等、放射性物質が集まりやすいものの調査を実施しています。〈下水道課等〉
	その他	その他、状況に応じて、放射線・放射能の調査、原因調査等を随時実施しています。〈原安課等〉

〈 〉担当課

ア. 福島事故による新潟県への影響報告書（Ver. 2）

7月21日に公表した報告書（Ver. 1.2）に、新たな調査結果を追加してVer. 2としてとりまとめました。様々な分野の学識経験者から、改めて以下のとおり評価を頂きました。

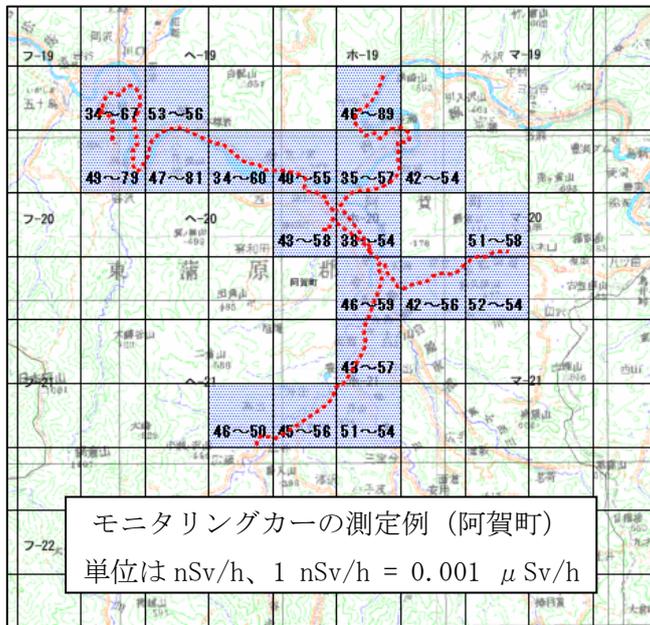
〔学識経験者による評価〕

- 県内の降下物量の推移から、本県では健康に影響のないレベルで落ち着いている。
- 福島第一原発事故による放射能の放出が収束していない状況であり、半減期の長い放射性セシウムなどについて長期的な放射能監視が必要である。
- 長期的監視に向け、セシウム134と137の放射能比を求めるなど、これまでに得られたデータを解析・整理し、今後の監視・検査方針を検討していく必要がある。
- 1986年のチェルノブイリ事故発生時以来経験したことのない放射能汚染であり、下水道汚泥、浄水場汚泥など放射能が濃縮されるものの監視が必要である。

（9月27日：お知らせ済み）

イ. モニタリングカーによる測定

前回報告した十日町市、南魚沼市、湯沢町に続き、魚沼市、津南町及び阿賀町でモニタリングカーによる測定を実施しました。測定値は最大でも $0.089 \mu\text{Sv/h}$ （阿賀町のトンネル通過時）であり、通常の測定値の範囲内 ($0.016 \sim 0.16 \mu\text{Sv/h}$) であることを確認しました。



測定結果

○魚沼市（9月8日）

平均： $0.049 \mu\text{Sv/h}$

最大： $0.069 \mu\text{Sv/h}$

○津南市（9月8日）

平均： $0.039 \mu\text{Sv/h}$

最大： $0.068 \mu\text{Sv/h}$

○阿賀町（9月9日）

平均： $0.051 \mu\text{Sv/h}$

最大： $0.089 \mu\text{Sv/h}$

（9月9日、9月12日：お知らせ済）

ウ. 平成 23 年産米の検査結果 <担当：農産園芸課>

9月21日、水稻の作付けのない粟島浦村を除く県内全市町村で実施してきた、平成23年産米の放射性物質検査が終了しました。全ての地点で放射性物質は検出されませんでした。

9月21日：報道発表〔知事コメント〕

本県の23年度米については、検査してきた全ての地点で放射性物質は検出されませんでした。これまでの空間放射線の観測データ等から、本県産米の安全性については、あまり心配していませんでしたが、実際に生産現場での調査が終了して一安心しました。本県としては引き続き、流通段階でも放射能検査を実施する等、消費者の皆さまに、安全なお米をお届けできるよう、取組を進めてまいります。

（9月21日：お知らせ済）

エ. 牛肉の全頭検査 <担当：生活衛生課>

県内で飼育・と畜された全ての牛肉について検査を実施し、検査結果を公表しています。10月3日までに449頭の検査を行いました。暫定規制値 (500Bq/kg) を超えた牛肉ありません。放射性セシウムが検出された牛は4頭（最大 31Bq/kg ）であり、いずれも他県産の稲藁を食べた可能性がある牛でした。

（随時お知らせしています）

3 その他

○ 9月11日：報道発表〔7号機、直流電源回路の故障〕

東京電力から、定期検査中の7号機において、4系統ある直流電源回路*のうち1系統が故障し、同日17時55分に復旧したとの連絡を受けました。

東京電力によれば、復旧までの間、当該回路へは蓄電池からの電気の供給に切り替わり、動作に異常はなく、外部への影響もありません。

県は、東京電力に対し、速やかな原因究明を求めました。

なお、県の環境放射線モニタリング結果に異常は認められていません。

※ 直流電源回路とは、機器の作動や制御用の電源（直流）を供給する回路

○ 9月12日：報道発表〔7号機、漏えい燃料集合体の特定作業終了〕

平成22年に発生した7号機漏えい燃料発生事象について、定期検査の中で漏えい燃料確定作業をしていましたが、全ての燃料を確認した結果、漏えい燃料は9月2日に確認された1体のみであるとの報告を受けました。

今後、東京電力は、確認された漏えい燃料について、詳細点検を実施し、漏えいの原因を調査するとのことでした。

この作業の間、県の環境放射線モニタリング結果に異常は認められていません。

○ 9月14日：報道発表〔7号機、排気筒での極く微量の放射性ヨウ素の検出〕

東京電力から、柏崎刈羽原子力発電所の排気筒に設置した放射性物質を捕集するためのフィルタの定期測定を実施したところ、7号機の主排気筒から検出限界値をわずかに上回る極く微量の放射性ヨウ素131を検出したとの報告がありました。

県は、今回、ヨウ素131が検出されたことに関する原因究明を求めています。

県の環境放射線モニタリング結果に異常は認められていません。

○ 9月30日：報道発表〔発電所データ確認〕

9月26日、東京電力が公表している放射線監視データと実際の測定データが一致していることを確認しました。※定期的に確認しています。